

平成 30 年度 第 1 回 荒尾市地域公共交通活性化協議会 議事録要旨

日時：平成 30 年 6 月 27 日（水）午前 10 時 00 分～午前 11 時 10 分

場所：荒尾市役所 11 号会議室

出席者：荒尾市地域公共交通活性化協議会委員 33 名（内代理出席者 1 名）

オブザーバー 1 名 ※別紙出席者名簿のとおり

【事務局】

（政策企画課）

田川課長、林田政策経営室長、坂口、平山

1. 開会

田川課長が、開会を宣言し、資料の確認を行った。

2. 委嘱状交付

市長の代理として田上副市長から、委員を代表して溝上委員に委嘱状が交付された。各委員の委嘱状については、机上に配付している旨が報告された。

3. 会長あいさつ

会長である田上副市長から挨拶がなされた。

- ・本協議会においては、平成 24 年度から、「荒尾市地域公共交通総合連携計画」を策定し、本市における目指すべき地域公共交通のあり方や、本市の最適な交通体系等について検討を重ねてきており、今年の 3 月には地域公共交通の現状や利用者の移動実態を踏まえながら、持続可能で利便性の高い公共交通網の構築や公共交通の利用促進を総合的に推進するため、「荒尾市地域公共交通網形成計画」を策定したところである。
- ・本日は、「荒尾市地域公共交通網形成計画」に基づいた平成 30 年度の事業計画や「生活交通確保維持改善計画」について議論いただく予定であるので、皆さまのご協力を賜り、忌憚の無いご意見をいただきたい。

4. 委員紹介

田川課長から、今回新たに就任された委員及び欠席委員、代理出席者の紹介が行われた後、事務局職員の紹介がなされた。また、その他会議出席者については、出席者名簿をもって紹介に代える旨が報告された。また、委員出席が過半数を超えており、本会が成立している旨が報告された。

5. 副会長選出及び監査委員指名

設置要綱第 6 条第 2 項により、会長が議長に就任した。設置要綱第 5 条第 2 項により、副会長は委員の互選により選任することとなっているが、立候補がなかったため、事務局により溝上委員を提案した。意見等なく、承認された。

また、監査委員については、設置要綱第8条第2項により、会長が委員の中から指名することとなっており、引き続き、玉名地域振興局から鍋田委員、荒尾市観光協会から堀江委員が指名された。

6. 議事

(1) 平成29年度事業報告(案)及び収支決算(案)並びに監査報告について

事務局(坂口)が、資料1-1、1-2、1-3及び参考資料④に基づき、平成29年度事業報告(案)及び収支決算(案)並びに監査報告について説明を行った。

質問や意見等は無く、承認された。

(2) 平成30年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

事務局(林田)が、資料2-1、2-2、2-3に基づき、平成30年度事業計画(案)及び収支予算(案)について説明を行った。

協議の結果、承認された。

《主な質問・意見など》

- ・以前から要望しているが、市民病院、市役所へ行くのに乗り換える必要があるため、直行便の運行を要望する。
→今年度、市内全域の路線再編及びダイヤの見直しについて検討することとしているため、意見を参考とし、全体のバランスを考慮しながら検討する。
(事務局)
- ・平井地区の野中、助丸においても同様に市民病院、市役所への直行便の運行に対する要望があっている。
- ・ノンステップバスの運行状況について知りたい。
- →助丸方面についてはマイクロバスが運行しており、ノンステップバスではないため、車両入れ替え時には検討したい。
- ・決まった区間については乗合タクシー等で運行し、その区間から先の、目的地までは通常のタクシー料金による運行という仕組みは可能か。
- →乗合タクシーと通常のタクシーについては、同じ車両を利用しているため、そのような利用方法も可能ではある。
- →シティモールまで行って、そこから乗合タクシーのマグネットをはずして荒尾駅まで行くこともある。
乗合タクシーと通常のタクシーの違いを理解されていない利用者が多いことから、今後は市役所と事業者が一体となって利用方法の周知を行い、利用促進を図りたい。
- ・何台のバスをラッピングするのか、また費用はいくらか。
→万田坑・グリーンランドを来訪する観光客に向けたラッピングを1台、市民に対する利用促進のデザインを2台ラッピングする予定である。費用については3台合計で約110万円を予定している。
また、モビリティマネジメントについては約320万円を予定している。

- (事務局)
 - ・以前から要望していた乗合タクシーによる市民病院乗入れを実施されることについて感謝する。

(3) 平成31年度荒尾市生活交通確保維持改善計画(案)について

事務局(坂口)が、資料3に基づき、平成31年度荒尾市生活交通確保維持改善計画(案)について説明を行った。

質問、意見等はなく承認され、申請書の文言修正等については事務局に一任してもらうこととした。

7. その他

田川課長が、路線再編については平成31年4月に実施する予定とし、路線バス運行の効率化及び利用者増を目指した路線再編を検討することを報告した。

また、荒尾警察署の松本交通課長からシートベルト未着用での死亡事故が増えていることについて注意喚起がなされた。

6. 閉会

田川課長が、閉会を宣言した。